

## パブリック・コメントの実施結果について

平成27年3月19日

古賀市子育て支援課  
(こども係)

パブリック・コメント手続きを実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続き実施要綱(平成20年3月告示第20号)第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

|                                       |                                  |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| (1) 政策等の課題                            | 古賀市子ども・子育て支援事業計画<br>(平成27～31年度)  |
| (2) パブリック・コメント手続きの<br>実施期間(政策等の案の公表日) | 平成27年2月2日から3月3日まで<br>(平成27年2月2日) |
| (3) 提出意見等                             | 別紙のとおり                           |
| (4) 政策等の案からの変更点及び理由                   | 別紙のとおり                           |

本件に関する問い合わせ先

古賀市 子育て支援課 こども係(電話092-942-1157)

「古賀市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」（案）に  
お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

|                        |                               |
|------------------------|-------------------------------|
| (1) 政策等の題名             | 「古賀市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」 |
| (2) 政策等の案の公表日          | 平成27年2月2日（月）                  |
| (3) パブリック・コメント手続の実施期間  | 平成27年2月2日（月）～平成27年3月3日（火）     |
| (4) 意見等提出者数            | 9名                            |
| (5) 提出意見等件数            | 58件                           |
| (6) 提出意見等を考慮した結果及びその理由 | 下記のとおり                        |
| (7) その他の修正点            | なし                            |

■ 提出意見等を考慮した結果及びその理由

| No                     | ご意見の内容（概要）                                                                                                                                | 対応          | 市の考え方                                                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 計画策定にあたって          |                                                                                                                                           |             |                                                                                         |
| 1                      | 「子ども」はおおむね18歳までとあるが、就学前の子どもばかりに注目しているように感じる。もっと広い視野をもっていただきたい。                                                                            | 計画推進の参考とします | 子育て支援に対するニーズは低年齢ほど多い傾向にありますので、就学前の子どもや保護者に対する施策が多くなっています。                               |
| 2                      | 「子ども・子育て会議」なのに、子どもの視点が不足しているように思う。「子どもの権利条約」などを学び、その視点を盛り込んでほしい。                                                                          | 原案どおり       | ご指摘の部分に関しましては、各事業の中で「子どもの権利条約」などの視点も加味し、計画の策定や現事業に取り組んでいます。                             |
| 3                      | 関連する計画について、それらの連携・整合性により実効性ある表現にするため、また、世代・時代を超えても具体的にどの計画を参照すれば総合的なまちづくりとしての子育て支援や経過を含め考えられるよう、具体的な計画名を2、3件でも明示していただきたい。                 | 原案どおり       | 子ども・子育てに関連する計画の明示については、本計画期間と異なる期間の計画もあり、今後、計画の名称や内容が変更になることも考えられますので、原案のとおりとさせていただきます。 |
| 4                      | 「古賀市児童育成計画」「古賀市青少年プラン」など、これまでの子ども・子育てに関する計画の経緯についても関連性を示すため、年表の中に記載していただきたい。                                                              | 修正します       | ご意見の趣旨を踏まえ、「3. 計画の期間」に「古賀市児童育成計画」及び「古賀市青少年プラン」を記載いたしました。                                |
| 第2章 古賀市の子どもや子育てを取り巻く現状 |                                                                                                                                           |             |                                                                                         |
| 5                      | 3（1）保育所の状況について<br>届出保育施設の状況は把握できないものでしょうか。市が把握している概要だけでも掲載したり、「他に届出保育施設が〇園あって、それは本調査では対象外」と但し書きをいれるようにしたほうが丁寧な施策立案のための根拠にできるのではないかと。      | 一部修正します     | ご意見の趣旨を踏まえ、「3（1）保育所の状況」に但し書きで届出保育施設の施設数を記載いたしました。                                       |
| 6                      | 3（3）小・中学校、特別支援学校の状況<br>市外の私立学校に通う児童・生徒数はわかりませんか。また、但し書きとして今後宗像市にできる県立中高一貫校に関する記載を行い、今後の計画期間中に市外に通う市内在住の子ども・子育てに関する視点だけでも確保しておいてはいかがでしょうか。 | 原案どおり       | 市外学校における学校教育の取り組みは各々のカリキュラム等に沿って行われますので、本市の計画では原案のとおりといたします。                            |

| 第4章 計画の基本的な考え方                               |                                                                                                                                                                        |             |                                                                                                                   |
|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7                                            | 「遊び」は子どもに欠かせないものだということを基本理念にぜひ加えてほしい。                                                                                                                                  | 原案どおり       | 「遊び」に対する重要性については認識しています。いただいたご意見を踏まえ、子どもの「遊び」について、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                           |
| 8                                            | 「生きる力」とは何か、もう少しつきつめて考えてほしい。よく聞かれる言葉が並べてあるという感じがした。                                                                                                                     | 原案どおり       | 本計画では、文部科学省の定義を用いて策定に取り組んできたものであり、各事業担当課において「生きる力」を理解した上で計画を推進して参ります。                                             |
| 第5章 施策の具体的な取り組み                              |                                                                                                                                                                        |             |                                                                                                                   |
| 9                                            | 「目標・方向性」の達成度に具体的な内容を提示していただきたい。具体的な数値の記載がなかったり、「検討する」などのあいまいな表現が多く、取り組みの成果をどれだけ達成できたのか計れないというのが気になる。せめて、いつまでにどうやって検討するのかなどの記載をお願いしたい。                                  | 原案どおり       | 本計画では、計画期間を通して事業のどの部分を重点的に取り組むかという方向性で策定に取り組んでいますので、ご理解願います。取り組みの状況については、各事業の担当部署と連携し、「古賀市子ども・子育て会議」において報告して参ります。 |
| 第5章 施策の具体的な取り組み（基本目標1 子どもの健やかな成長に向けた取り組みの充実） |                                                                                                                                                                        |             |                                                                                                                   |
| 10                                           | 【乳幼児健診事業】<br>検診時にメディアの影響についての啓発を行う、とあるが、「子どもの成長に悪いからやめよう」という啓発では動かないと思う。例えば、視聴時間を制限するアプリを具体的に紹介したりなどはできないのか。親の忙しい生活を見直さないと、ここは直らないのであって、まず、親自身の生活を楽にするための支援が必要だと感じている。 | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、メディアに関する啓発については、より効果的な啓発となるように今後とも取り組み、あわせて保護者の方への支援も推進して参ります。                                           |
| 11                                           | 【こども発達指導訓練事業】<br>乳幼児までは非常に手厚い支援を受けられるが、小学校に入った途端、支援学級、通級しがなく、第三者的な相談機関が古賀市内にはない。学童時期の発達指導にも専門の先生等の支援が必要。特に、親は学校の先生以外で、気軽に相談できるような場所が必要。                                | 計画推進の参考とします | 発達支援に関する学校以外の第三者的な相談機関については、市教育委員会内に「ひまわり教室」、サンコスモ古賀内に「家庭児童相談室」がありますことから、今後とも市民周知を図って参ります。                        |
| 12                                           | 【こころの相談事業】<br>そういう相談室があることすら知らなかった。小学校にもあるのか。                                                                                                                          | ご質問にお答えします  | 不定期ですが、市内各小・中学校に1名ずつ、相談員を配置しています。                                                                                 |
| 13                                           | 子ども達の体力向上について、地域で子ども達が主体的に遊ぶことができる場所（プレイパークなど）を子ども達が自分で行ける場所で常設されていれば、遊びの中で体力向上ができるのではないかと思います。                                                                        | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。なお、小学生の体力向上に向けた取り組みとしては、「子ども体力づくり推進事業」を実施しています。                                     |
| 14                                           | 【スタンドアローン事業】<br>今一つ、どのような事業であるのか、理解ができない。具体的な事業案はこれから考える、ということか。                                                                                                       | ご質問にお答えします  | 本事業は、平成24年度から市内中学生を対象に、将来に向けた「自己実現」支援（家庭学習補助・社会体験学習）を年間約70回、古賀市隣保館「ひだまり館」で実施している事業です。                             |
| 15                                           | 【居場所づくり事業】<br>米多比児童館、千鳥児童センターから遠い子どもたちはどうするのか。例えば、公民館を開放するようなことは検討されているのか。                                                                                             | 計画推進の参考とします | 居場所づくりについては、児童館等に限らず、地域のお力をお借りして、アンビシャス広場や寺子屋などを展開しています。地域の公民館等の開放については、地域の意向も踏まえる必要がありますので、今後の検討課題といたします。        |
| 16                                           | 全ての子どもが自由に使えるようにするために、公園と広場を併設した児童館と公園が各校区に必要なと思う。                                                                                                                     | 計画推進の参考とします | 施設の新設は、現状では難しいものと考えますが、地域との連携により、それらの機能を補完できるよう検討して参ります。                                                          |

|                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |                                                                                                                              |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17                                       | 思春期の子ども達の居場所について、米多比児童館、コスモックスはあるが、思春期の子どもたちの心身をよく理解でき、子ども達の話聞き寄り添える常勤の職員がいる居場所を増やしていく方向でいってほしい。また、できれば各小学校区に設置してほしい。                                                                                                                                                                                | 計画推進の参考とします | 施設の新設は、現状では難しいものと考えますが、機能としては必要と考えています。機能を補完できるよう検討して参ります。また、悩み等の相談は、少年センターの機能充実と市民周知を図って参ります。                               |
| 18                                       | 文部科学省が推進している「放課後子ども教室」の全校導入を行っていただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                               | 計画推進の参考とします | 福岡県では、「アンビシャス広場づくり事業」として取り組みを行っており、本市においても全校区導入をめざし取り組んで参ります。                                                                |
| 19                                       | 古賀にはない博物館・美術館等に連れて行き、豊かな感受性を育てている「アートバス事業」についても掲載してほしい。                                                                                                                                                                                                                                              | 修正します       | 「アートバス事業」を追加し、原案を修正いたします。                                                                                                    |
| 20                                       | 【こども映画会事業】<br>子育て中だが、利用したことがない。どれくらいの方が利用されているのか。                                                                                                                                                                                                                                                    | ご質問にお答えします  | こども映画会については、平成25年度実績で、年12回開催し、延410名の参加がありました。                                                                                |
| 21                                       | 不登校の子ども達について、方向性として不登校の子どもたちを減らすことは大切だと思うが、数を減らすことよりも一人一人の子ども達により寄り添うことや学校が行きたくない場所ではなくなるような根本的な取り組みも必要では。                                                                                                                                                                                           | 計画推進の参考とします | いただいたご意見は各小・中学校の願いでもあります。まずは、学校内で児童生徒と向き合い、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら、今後取り組んで参ります。また、教育委員会としても学校の指導に取り組んで参ります。 |
| 22                                       | 【少人数学級指導支援事業】<br>これは継続してほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                         | 計画推進の参考とします | 個に応じたきめ細かな学習指導や生徒指導を行うため、今後も継続して参ります。                                                                                        |
| 23                                       | 【アンビシャス広場づくり事業】<br>利用したことがない。情報はどこで提供されているのか。                                                                                                                                                                                                                                                        | ご質問にお答えします  | 実施の情報は、小学校（青柳小学校を除く）を通じて児童にお知らせしています。                                                                                        |
| 24                                       | 県のアンビシャス運動では、必ずしも自治会でなくてもNPO団体等も支援の対象となっている。自治会の負担軽減を図る場合などに応用できるよう、NPOによる広場機能の場合を検討してほしい。                                                                                                                                                                                                           | 計画推進の参考とします | 本市では、補助金の交付対象を小学校区単位の組織「アンビシャス広場委員会」としています。NPO団体を含めた構成とされることは可能と考えています。                                                      |
| 25                                       | 公園が少なく、少しある小さな公園では、「ボールで遊んではいけません・・・自治会」と看板があったりする。子どもがふざける声や笑い声が聞こえて、それを見守る暖かい眼差し。かつて、年長者もそのような大人に育まれていったことを思い出し、恩返しを次世代に対して向けていくような方向性が、世代のバトンを渡していく者のつとめと思うし、暖かい地域性へ変わる一步になると思う。宗像市のコミュニティ運営協議会の取り組みをならってはどうか。また、子どもに暖かく優しい年長者は、子どもに優しくされ、若者に感謝され、暖かい地域に循環しながら変わる。そのような根本的な意識づけのスローガンが大切なのではないのか。 | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後も全小学校区での校区コミュニティの設立に取り組んで参ります。                                                                                    |
| 第5章 施策の具体的な取り組み（基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |                                                                                                                              |
| 26                                       | こどもの健全な成長のための母親教育の機会には必須と考え、母親同士の繋がりを深め、悩みを共有することで母親の育児への不安を軽減できるという意味でも、現在実施している離乳食教室も増やし、他にも機会を増やすなど、是非積極的に取り組んでいただきたい。                                                                                                                                                                            | 計画推進の参考とします | 本計画では、基本目標2に【子育て力向上のための支援】という基本施策を掲げております。本市としても、保護者同士の仲間づくりや子育てに関する学びの場の充実などの取り組みを推進して参ります。                                 |
| 27                                       | 市の担当部署やボランティアだけに頼るのではなく、民間の意欲ある人材を是非有償で起用していただき、英語育児や知育、食育など、母と子が無料又は安価で学べる興味深い機会を提供していただきたい。有償でなければ的確にニーズを捉えた質の高い内容は提供できないのではと思う。                                                                                                                                                                   | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、民業を圧迫しない範囲において、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                |

|                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |                                                                                                                     |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 28                                       | 子育て支援施設の主目的は「子育て世代の交流」にあると思うが、「つどいの広場『でんでんむし』」は未就学児の集える広場であって、小学生は入れず、上の子と未就学児を持つ親は利用しにくい点がある。「すこやかホール」を上の子どものために活用し、土日も利用できるようにするべき。また、外遊びができるよう、隣接した形で公園（人気の高い遊具を吟味して）を設置すると、利便性も高まり、子育て世代の交流がさらに盛んになると思う。スタッフは保育士などの資格に関係なく、現在の子育てニーズが読める現に子育て真っ只中の若い世代を活用するのが良い策と思う。 | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                      |
| 29                                       | 【乳幼児親子居場所提供事業】<br>以前、住んでいた自治体では、小学校区に1つ、ベビーカーを押していけるくらいの場所に「親子の広場」があった。運営は、市が事業者に委託して行っていたが、そういうことは不可能か。                                                                                                                                                                 | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                      |
| 30                                       | 日中、子ども（特に未就学児）を連れて行ける場所を是非増やしていただきたい。でんでんむしやコスモックスなどが土日利用できないのが残念。また、市内の子育てサロンの場所・曜日・時間帯・数・質のさらなる充実に期待する。                                                                                                                                                                | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                      |
| 31                                       | 【子育て情報について】<br>現在、市のWebページ、広報等でしか情報がない。また、低年齢の子へのものが多い気がする。小学生になると需要がないのかもしれないが、どこか一元的に情報を得られるようなサイト等があれば、便利だなと思う。                                                                                                                                                       | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                      |
| 32                                       | 子育て情報の広報について、インターネットやSNSを利用してリアルタイムで情報開示し、公共の情報だけでなく、営利目的のお店などの情報も掲載・アクセスできる、カジュアルで身近なサイトに情報が集約されれば、きっと子育て世代の大きな助けになるでしょう。                                                                                                                                               | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                      |
| 33                                       | 情報誌について<br>印刷物だけではなく、スマホ・PCで参照できるコンテンツを同時に作り、日々更新していただきたい。更新の担い手は市職員に限らずボランティアや子育て支援団体などでもよいと思う。                                                                                                                                                                         | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                      |
| 34                                       | 新しく作るという情報誌については、「こがっち」と十分な連携をとっていただきたい。                                                                                                                                                                                                                                 | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                      |
| 第5章 施策の具体的な取り組み（基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり） |                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |                                                                                                                     |
| 35                                       | 近隣の市町村に比べて、あまりにも医療費助成が少ない。医療費助成は誰が見ても明らかなことからマイナスイメージが大きいため、助成拡大を行っていただきたい。                                                                                                                                                                                              | 計画推進の参考とします | 本市の特徴の一つとしては、18歳までの子どもの入院医療費助成があります。<br>現下の厳しい経済情勢の中で、医療費助成事業を将来にわたって持続していくことを第一に考え、一定の保護者負担をお願いしているものですので、ご理解願います。 |

|                                     |                                                                                                                                                                         |             |                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 36                                  | 男女共同参画やワークライフバランスは、講座で受講すれば身につくものではなく、実践して初めてわかる部分が多いため、実践体験や共感性のある普及啓発活動について、民間の団体に委託や補助を公募するプログラムを古賀市においても構築する必要があるのではないか。                                            | 計画推進の参考とします | 国等の委託事業や補助は広報などで呼びかけていますが、現在のところ申出の団体はありません。また、一般市民による啓発推進委員会にて毎年開催しているセミナー等を企画運営していただいているので、さらに充実していきたいと考えています。民間団体への公募については、今後の課題とさせていただきます。                                 |
| 37                                  | 入札やプロポーザルの際に、男女共同参画やワークライフバランス、子育て支援などに一定の取り組みをしている企業に対して加点を行うような、企業向けのインセンティブを作って、普及啓発を加速化させてはどうか。                                                                     | 計画推進の参考とします | プロポーザルのような金額以外の要件を業者決定の判断材料とする案件については、加点を行うことを検討したいと考えています。                                                                                                                    |
| 38                                  | 大変危険な通学路が、施策を行われず何十年も放置されたまま、ボランティアの手旗信号任せになっている。信号もない交差点で、交通量が多い、危険極まる交差点が花見小校区にある。行政による土地の買収や、通学時間帯に通行止めにする施策もなく、信号すらない。他の危険通学路もあらいだし改善すべき。                           | 計画推進の参考とします | 通学路の危険箇所については、教育委員会、警察、道路管理者と連携して、把握・改善に努めています。引き続き関係機関と連携の上、通学路の安全確保に取り組んで参ります。                                                                                               |
| 39                                  | 都市計画道路予定の「北花見南花見線」を道路にする計画は、子ども目線・住民目線とは違った計画になっている。住民要望の高い緑地化はもちろん、交通量を今より増やさないようにする施策が必要。                                                                             | 計画推進の参考とします | 「北花見南花見線」の整備時期等は、現段階では未定です。事業化の折は、地元の意向等を確認しながら進めて参ります。                                                                                                                        |
| 第5章 施策の具体的な取り組み（基本目標4 教育・保育提供体制の充実） |                                                                                                                                                                         |             |                                                                                                                                                                                |
| 40                                  | 病後児保育のみならず、ぜひ病児保育の実施をお願いしたい。                                                                                                                                            | 計画推進の参考とします | 病児保育の必要性は認識しており、実現に向けて取り組んで参ります。                                                                                                                                               |
| 41                                  | 【学童保育について】<br>夏休み・冬休みだけ学童で保育してくれるようなシステム（事業）はつくれないか。                                                                                                                    | 計画推進の参考とします | 現状は通年での取り組みとしています。ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                                                               |
| 42                                  | 子ども達からの聞き取りによると、トイレは困っているようで、小学校のトイレが老朽化しているため、洋式トイレへの改修をしていただきたい。また、冷暖房を完備していただきたい。                                                                                    | 計画推進の参考とします | 小学校のトイレ設備については、汚損・破損等による衛生機能の低下がないよう、学校と連携して維持・整備に努めています。洋式トイレへの改修については、生活様式の変化等も勘案しながら検討いたします。小学校への冷暖房の完備については、これまで小学校の普通教室に扇風機を設置してきています。その上で、全教室へのエアコン設置について、今後さらに検討して参ります。 |
| 第7章 計画の推進体制                         |                                                                                                                                                                         |             |                                                                                                                                                                                |
| 43                                  | より良い成果を目指すために、途中での計画の達成度を見直し、評価し、また修正・改善していく必要があると思うが、どのタイミングで誰がどういった評価を行うのか、その計画や方法について、是非具体的に示していただきたい。                                                               | 原案どおり       | 計画の点検等については、各事業の担当課において毎年度実施することとしており、「古賀市子ども・子育て会議」での報告や、計画見直しの際には同会議で意見を伺うことを想定しています。                                                                                        |
| その他                                 |                                                                                                                                                                         |             |                                                                                                                                                                                |
| 44                                  | 子育て講座や支援のあり方も、年長者からの上から目線になっているのが多いような気がする。現に子育てをしている方からの意見を聞くと本当に聞きたい講演もわかると思う。また、実力派・現実派・実践派のコーディネーターが必要に思える。情報に優れた能力のある若い人材を外部から起用して改革を行い、若く活気のある住民満足度の高い市へと改革してほしい。 | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                                                                                 |

|    |                                                                                                                                                           |             |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 45 | 緑と海などがあってそれを活かせる場所として、青少年向けの宿泊施設が一つくらいあってもいいのではないかと。子どもたちを健全に育てる意味での施設づくり、宿泊を伴う学習を市内で出来るようご一考願いたい。                                                        | 計画推進の参考とします | 施設の新設は、運営費も含めて現状では難しいものと考えています。既存施設の利用で対応できないか今後も検討して参ります。当面は、近隣に県の施設がありますので、そちらの利用をお願いします。                                                                                                                                                                  |
| 46 | 古賀市生涯学習センターに、子どもがのびのびと遊べる公園や子どもに開放された室内体育館や乳幼児施設をつくってほしい。                                                                                                 | 計画推進の参考とします | 新設する生涯学習センターでは、多用途に利用できる部屋を配備するほか、授乳室、多目的トイレ、キッズスペースの設置、エントランス空間や交流・休憩スペース等を充実させ、子育て世代が自由に集い交流できる場を整備していく予定としています。                                                                                                                                           |
| 47 | 「志縁型コミュニティによる子育て支援推進支援」に繋がる市の施策を入れていただきたい。具体的には、市民活動支援センターによる子育てを中心としたNPO支援施策、財政課による子育て支援NPO団体への公募型補助金事業を入れていただきたい。                                       | 計画推進の参考とします | いただいたご意見の趣旨も踏まえながら、NPO団体などへの支援について、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                     |
| 48 | 公募型補助金事業に加え、古賀市補助金改革実行計画に導入の予定が示されている「提案型公共サービス改善事業」の導入について、子育て支援の観点から実現の具体化をはかっていただきたい。直営・委託・補助いずれかの形態がとれる形をとり、ニーズに応じた多様な主体による子育て支援施策がとりえる環境構築をしていただきたい。 | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                               |
| 49 | 結婚を希望している将来の子育て世代への支援施策を入れていただきたい。現在の古賀市の青少年施策が18歳までなので、文部科学省的な青年層である35歳までに拡大をするか、又は18歳以後の年齢層を「将来の子育て世代」と明確な対象としての施策の立ち上げをしていただきたい。                       | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                               |
| 50 | 多くの事業で大学の学生が古賀の子どもたちを指導・案内する取り組みがあるが、子どもたちにとっても、大学生にとっても、良い機会であり、大きな意味があると思う。子育て支援に繋がる大学との具体的な活動をもう少し掘り起こしていくことができればいいと思う。こういう項目が加えられたらご検討ください。           | 計画推進の参考とします | ご意見のとおり、大学との連携協定を締結しており、各種事業において、大学生をはじめ先生方との連携や大学の持つ資源の活用などについて、大学と協議を行いながら進めているところです。<br>本計画においては、既に連携して実施している事業については掲載していますが、大学と協議し、協力を得られることが決定していない事業については、大学側の意向もありますことから現時点で掲載することは困難かと考えます。<br>しかしながら、大学と連携して実施する事業については、今後もその実施について検討していきたいと考えています。 |
| 51 | 環境課の水辺の楽校や、建設課の川づくりに関するワークショップ、都市計画課の景観バスツアーなどに子どもの参加機会を増やしていただきたい。自然の景観・都市景観としての古賀を子どもたちに楽しんでもらうとともに、郷土への愛着心を育て、異なる学年での交流の機会をつくってあげていただきたい。              | 計画推進の参考とします | 本市の景観（自然景観・都市景観）を守り育て、次世代に繋ぐためには、子どもたちが関心を持つことが必要と考えています。今後、子どもたちが参加したくなるような取り組みを検討して参ります。なお、環境課の水辺の楽校については、小学4年生以上にチラシを配布しており、参加の機会を提供しています。また、イベントでは異なる学年の児童が参加し、交流の機会となっています。                                                                             |

|    |                                                                                                                                                                          |             |                                                                                        |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 52 | 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を、子育て支援の観点から早急に古賀市においても策定していただきたい。共働きを選んだ時に古賀で選べる仕事場を増やしておく必要がある。また、雇用されることにこだわらずに子育てしながら仕事ができる形態の起業・創業の促進を行うことで、古賀で子育てをできる経済的な環境をつくる余地を設けることができるはず。 | 計画推進の参考とします | 創業支援事業計画については、創業希望者への支援策の一環として前向きに検討して参ります。                                            |
| 53 | 魅力的な活動であるイクメン道場についての取り組みを追加していただきたい。                                                                                                                                     | 原案どおり       | 本計画に掲載している事業のほか、ご指摘の「イクメン道場」も実施していますが、本計画が5カ年計画であるため、現時点で短期の事業については、本計画を踏まえて取り組んで参ります。 |
| 54 | 市内の企業が事業所内に保育所を設置するような場合があったら、積極的に支援をしていただきたい。厚生労働省の「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」の紹介など。                                                                                          | 計画推進の参考とします | ご意見として承り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。                                                         |
| 55 | 中央公民館や地域の公民館、市民体育館や学校の体育館などの公共施設についても子育て支援の観点から利用しやすい施設へと整備運営されることを明示していただきたい。また、こういった施設が使えることを知らない方も多いので、施設利用に関するPRも行っているかどうか。                                          | 計画推進の参考とします | 子育て支援の観点からの公共施設の整備運営及びそのPRについては、ご意見として承り、今後の検討事項とさせていただきます。                            |
| 56 | 空き家・空地対策を子育て支援の観点から進めていただきたい。子育て支援機能を持つ空間としての活用を提案したり、子育て世代が購入・賃借しやすいように誘導したりなどの方法がとれないものでしょうか。                                                                          | 計画推進の参考とします | 空き家・空き地対策には、防犯・防災・環境・衛生面上の問題解決だけではなく、子育て支援等に活用することも想定しています。今後の課題とし検討して参ります。            |
| 57 | 子ども・子育て支援計画とともに指針となるべき子どもの権利条例の早期制定が望まれる。                                                                                                                                | 計画推進の参考とします | 名称は未定ですが、子どもの権利も踏まえた、子育て支援を総合的・計画的に推進するための基本を定めた条例を制定する予定としています。                       |
| 58 | 小学生（3年生まで）の自転車禁止をやめてください。                                                                                                                                                | 計画推進の参考とします | ご意見の内容は、子どもの事故防止のため、粕屋警察署からの指導を受けて糟屋地区の小学校で行われていますので、ご理解願います。                          |

※ 字句、誤記の訂正、わかりにくい表現等の適正化を適宜行いましたが、詳細については省略しています。